

一宮市告示第 340 号

一宮市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 6 月 25 日に次の文化財を一宮市指定文化財に指定したので、告示する。

令和 8 年 7 月 15 日

一宮市長 中野 正康

記

種 別	名 称	数 量	所 在 地	所 有 者
有形文化財 (彫刻)	木造阿弥陀如来立像	1 軀	大江一丁目 11 番 26 号	宗教法人常念寺